

門真市カドマイスター認定委員会 議事録

- 日時 令和7年1月30日(木) 午後1時30分～午後4時40分
- 場所 門真市役所別館3階 第3会議室
- 出席者 高野 淨 委員(e&i 経営研究所 代表)
皆川 健多郎 委員(大阪工業大学 教授)
赤堀 彰則 委員(守口門真商工会議所 商工振興部 中小企業相談
所 所長)
有馬 貴博 委員(近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課長)
三杉 真理子 委員(大阪府 商工労働部 中小企業支援室
ものづくり支援課 課長補佐)
山 敬史 委員(門真市市民文化部長)
- 事務局 高田 隆慶 市民文化部 次長
柏原 佳太 市民文化部 産業振興課 課長
吉田 武史 市民文化部 産業振興課 課長補佐
児島 悠二 市民文化部 産業振興課 主任
川端 俊一郎 市民文化部 産業振興課 主査
有瀬 美穂 市民文化部 産業振興課 会計年度任用職員

○会議録

1. 開会

事務局：みなさま、お待たせいたしました。それでは定刻となりましたので、只今より門真市カドマイスター認定委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、門真市産業振興課 課長補佐の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、審議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

上から順に門真市カドマイスター認定委員会次第

続きまして、資料1「門真市カドマイスター認定委員会 委員名簿」

続いて、資料2「カドマイスターを探せ!2025 応募企業一覧」

次に、資料3「門真市カドマイスターを探せ 事業認定基準」

次に、資料4「カドマイスター認定審査 審査票」

次に、資料5「カドマイスター2025 認定委員会 事前質問及び回答」

次に、資料6「門真市附属機関に関する条例施行規則の抜粋」

次に、資料7「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の抜粋」

以上でございます。お手元にありますでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、事前にお配りしております門真市カドマイスター認定申請資料一式につきましてはお持ちいただいておりますでしょうか。

ありがとうございます。

なお、本委員会は議事録作成のため録音させて頂いておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

2. 委員紹介

事務局：それでは、次第に従いまして進めてまいります。

次第2「委員紹介」をお座席順にそってさせていただきます。

中小企業診断士といたしまして、e&i 経営研究所 代表 高野 浄委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：学識経験者といたしまして、大阪工業大学 教授 皆川 健多郎委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：商工業団体を代表する者といたしまして、守口門真商工会議所 商工振興部 中小企業相談所 所長 赤堀 彰則委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：関係行政機関の職員といたしまして、近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課長 有馬 貴博委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：同じく関係行政機関の職員といたしまして、大阪府 商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課 課長補佐 三杉 真理子委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：本市の職員といたしまして、門真市 市民文化部長 山 敬史委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：本会議は委員6名全員が出席しており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により委員の過半数のご出席をもちまして本会議が成立していますことをご報告いたします。

事務局：続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
市民文化部次長の高田でございます。

事務局： <挨拶>

事務局：産業振興課長の柏原でございます。

事務局： <挨拶>

事務局：産業振興課主任の児島でございます。

事務局： <挨拶>

事務局：産業振興課の川端でございます。

事務局： <挨拶>

事務局：私、改めまして産業振興課課長補佐の吉田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局：そしてもう一人、産業振興課の有瀬でございます。

事務局： <挨拶>

3. 委員長、副委員長の選出

事務局：次に、次第3「委員長、副委員長の選出」でございます。

資料6「門真市附属機関に関する条例施行規則の抜粋」をご覧ください。

門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項により委員の皆様の互選で決定していただくこととなっております。まず、委員長ですが、いかがいたしましょうか。

委員：委員長には、中小企業診断士で実務者として中小企業経営支援に造詣の深い高野委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ただ今、高野委員のご推薦がありました。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局：ありがとうございます。皆様よりご承認いただきましたので、委員長は高野委員に決定いたしました。高野委員どうぞよろしく願いいたします。
続きまして副委員長ですが、いかがいたしましょうか。

委員：副委員長には、経済性工学、人材育成がご専門で、市内の製造事業者にも精通されておりまして、大阪府の認証制度でも審査委員を務めていただいております皆川委員が適任だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ただいま、皆川委員のご推薦がありましたがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局：ありがとうございます。

皆様よりご承認をいただきましたので、副委員長は皆川委員に決定いたしました。皆川委員どうぞよろしく願いいたします。
それでは、ここからの進行につきましては、高野委員長にお願いしたいと思います。高野委員長よろしく願いいたします。

委員長：皆様、こんにちは。

ただいま皆様のご承認をいただき、委員長に就任いたしました高野です。どうぞよろしく願いいたします。

門真市カドマイスターの認定事業は、平成24年の第1回目を皮切りに、門真市内で製造業の事業を営む中小企業者の中で卓越した技術等を有する企業を発見し、カドマイスターとして認定することで、広く情報発信し、認定企業が躍進できるよう支援することを目的として、毎年認定を行っております。今年度は4社から応募がございました。皆様のご協力を得まして円滑にかつ慎

重に審議を進めていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

4. 会議の公開・非公開について

委員長：それでは、次第4であります、「会議の公開・非公開について」です。事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：はい、それでは、産業振興課の児島から説明させていただきます。

配付資料の7「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の抜粋」をご覧ください。審議会等の会議の公開に関する指針第3条に「会議の公開の基準」が示されております。

また、同指針の第4条には「会議の公開・非公開の決定は新議会等の長が当該会議に諮って行う」とあります。

事務局といたしましては、同指針の第3条第1号の「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し、審議等を行う場合」並びに第2号の「当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合」に該当すると考えられますので、非公開とする案でお諮りしたいと思っております。以上です。

委員長：ただいま、事務局から提案がございましたが、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

委員長：ご質問が無いようですので、本会議を非公開とすることと決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：はい。それでは、当委員会は非公開とさせていただきます。

他に事務局から何かございますでしょうか。

事務局：はい、議事録につきましては、門真市情報公開条例第6条第1号および第2号に規定する個人や法人に関する情報についての不開示に関する部分を、非公開という扱いにさせていただきたいと思います。以上です。

委員長：それでは、今事務局から説明のありました、議事録は一部非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

5. カドマイスター認定審査の方法について

委員長：はい、それでは早速審査を進めていきたいと思います。

次第の5の「カドマイスター申請認定審査の方法について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：はい。お手元の資料3「門真市カドマイスターを探せ事業認定基準」をご覧ください。

同基準第2のとおり、次の5つの視点で評価させていただきます。

- (1) 製品のブランド力が高い企業、こちらは製品力評価
- (2) 卓越した技術力・技能を有する企業、こちらは技術力評価
- (3) 品質管理の意識が高い企業、こちらは品質評価
- (4) 市場での占有率の高い企業、こちらは市場評価
- (5) 人材育成や社会貢献に対する取組を行う企業、こちらはその他評価になります。

続いて、同基準第3第2項をご覧ください。

評点項目につきましては、(1) 認定審査時、審査の基礎となる項目、こちらは基礎項目です。これと、(2) 認定審査時、記載することで加点される項目、加点項目になります。

続いて、第6のとおり、基礎項目評価点に加点項目評価点を加えたものが総合評価点となり、満点は55点となります。また、認定の目安は概ね35点の評価点としております。

評価点は、評価の高いものが5、低いものが1でお願いいたします。

また、総合評価点の算出につきましては、まず評価項目ごとに各審査員の5段階評価点の平均点を算出いたします。その平均点に所定の掛け率を乗じまして評価項目の点数を算出します。その評価項目すべてを合計したものが本委員会で最終的な評価点となります。

評価項目のかけ率につきましては、各企業が申請書に記載した事業パターンによって決定します。事業パターンは企業それぞれの特徴に合わせて製品力重視型、二つ目が技術力重視型、三つ目が総合力重視型の3通りありますが、本年度は有限会社吉田歯車製作所様、株式会社マイクロシステム様、栗原木工株式会社様が「総合力重視型」で申請されておりまして、有限会社旭金型製作所様が「技術力重視型」での申請となっております。

次に審査の方法についてです。事前にお送りしております「認定申請書」、「事前質問に対する回答」、資料4「カドマイスター認定審査 審査票」と合わせまして、本日の「プレゼンテーション等の内容」により、評価のうえ「評価点」、「特に評価できる点」、「今後の事業展開に向けたアドバイス」をそれぞれ記入いただきます。審査終了後事務局にご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、4社の企業プレゼンテーション終了後、20分間の記入時間を設けさせていただきますが、随時記入していただいても問題ございません。

また、記入いただきました「特に評価できる点」、「アドバイス」については、事務局が取りまとめた後、委員長に内容をご確認いただき、調整のうえ、委員名を伏せた上で、応募企業さまに個別に通知させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

次に、企業プレゼンテーションについてご説明いたします。

1企業の持ち時間は30分です。10分のプレゼンテーションと20分の質疑応答を行います。ご質問は簡潔に願います。30分の持ち時間が超過した場合は終

了させていただきますのであらかじめご了承ください。

最後に、採点についてですが、20分間の個人審査・採点完了後、審査表を事務局に提出いただきますようお願いいたします。その後、採点内容を事務局で集計させていただきます。採点結果が出ましたら、委員のみなさまに全体審査をしていただいてから認定企業を選定する流れになります。

以上でございます。

委員長：ありがとうございました。では、ただいまの説明につきまして何かご質問等ございましたでしょうか。

(なしの声あり)

6. 企業プレゼンテーション

委員長：それでは、各企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。

準備がありますので少々お待ちください。

《有限会社吉田歯車製作所 入室》

委員長：それでは、企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。

有限会社吉田歯車製作所様です。プレゼンテーション審査についての説明を事務局よりお願いいたします。

事務局：プレゼンテーション審査は、10分間で実施させていただきます。その後、20分間、質疑応答の時間といたします。

プレゼンテーション終了1分前に私がこの紙にて合図いたします。持ち時間10分が経過いたしましたら終了の合図をいたしますので、そこでプレゼンテーションは終了となります。

その後、質疑応答を20分間行いますので、よろしくようお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：それでは、はじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始して
いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《有限会社吉田歯車製作所 プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上でプレゼンテーションが終了いたしました。
続いて、質疑応答に入らせていただきたいと思います。
ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《有限会社吉田歯車製作所 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で、有限会社吉田歯車製作所様のプレゼンテーション審査を終了したい
と思います。有限会社吉田歯車製作所様ありがとうございました。

《有限会社吉田歯車製作所 退室》

《有限会社旭金型製作所 入室》

委員長：それでは、企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。有限会社旭金
型製作所様です。プレゼンテーション審査についての説明を事務局より願
いします。

事務局：プレゼンテーション審査は、10分間で実施していただきます。その後、20
分間、質疑応答の時間といたします。

プレゼンテーション終了1分前に私がこの紙にて合図いたします。持ち時間10分が経過いたしましたら終了の合図をいたしますので、そこでプレゼンテーションは終了となります。

その後、質疑応答を20分間行いますので、よろしくお願いいたします。
説明は以上でございます。

委員長：それでは、はじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《有限会社旭金型製作所 プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上でプレゼンテーションが終了しました。

続いて、質疑応答に入らせていただきたいと思います。

ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《有限会社旭金型製作所 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で、有限会社旭金型製作所様のプレゼンテーション審査を終了いたします。有限会社旭金型製作所様ありがとうございました。

《有限会社旭金型製作所 退室》

《株式会社マイクロシステム 入室》

委員長：それでは、企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。

株式会社マイクロシステム様です。プレゼンテーション審査についての説明を事務局よりお願いします。

事務局：プレゼンテーション審査は、10分間で実施していただきます。その後、20分間、質疑応答の時間といたします。

プレゼンテーション終了1分前に私がこの紙にて合図いたします。持ち時間10分が経過いたしましたら終了の合図をいたしますので、そこでプレゼンテーションは終了となります。

その後、質疑応答を20分間行いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：それでははじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

《株式会社マイクロシステム プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で企業の方からのプレゼンテーションが終了しました。

続いて質疑応答に入らせていただきます。

ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《株式会社マイクロシステム 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で株式会社マイクロシステム様のプレゼンテーション審査を終了いたします。株式会社マイクロシステム様ありがとうございました。

《株式会社マイクロシステム 退室》

《栗原木工株式会社 入室》

委員長：それでは、企業のプレゼンテーションに入りたいと思います。

栗原木工株式会社様です。プレゼンテーション審査についての説明を事務局よりお願いします。

事務局：プレゼンテーション審査は、10分間で実施していただきます。その後、20分間、質疑応答の時間といたします。

プレゼンテーション終了1分前に私がこの紙にて合図いたします。持ち時間10分が経過いたしましたら終了の合図をいたしますので、そこでプレゼンテーションは終了となります。

その後、質疑応答を20分間行いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長：それでははじめに自己紹介をして頂き、プレゼンテーションを開始してください。よろしく願いいたします。

《栗原木工株式会社 プレゼンテーション》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で企業の方からのプレゼンテーションが終了しました。

続いて質疑応答に入らせていただきます。

ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《栗原木工株式会社 質疑応答》

(内容は認定委員会決定により非公開)

委員長：以上で栗原木工株式会社さまのプレゼンテーション審査を終了いたします。
栗原木工株式会社さまありがとうございました。

《栗原木工株式会社 退室》

事務局：以上で、4社のプレゼンテーションが終了いたしました。

7. 審査及び認定企業候補の選定について

事務局：冒頭ご説明させていただきました通り、資料4「カドマイスター認定審査 査票」に「評価点」、「特に評価できる点」、「今後の事業の展開に向けたアドバイス」をご記入いただきまして、事務局までご提出をお願いいたします。
すべて提出が終わりましたら集計作業に入ります。集計が完了しましたら、再開させていただきたいと思います。
よろしくをお願いいたします。

《各委員 採点・審査票記載》

委員長：では、引き続き審査を行いたいと思います。

集計結果について、事務局よりお配りしました審査結果表をご覧ください。
認定企業の選定にあたりましては、資料3の「門真市カドマイスターを採せ事業認定基準」第7にありますように、「評価点や特筆すべき点などを考慮し、委員の合議により選定する」とありますので、それぞれの企業について見ていきたいと思います。

まず、有限会社吉田歯車製作所様ですが、目安の得点をクリアしておりますが、いかがいたしましょう。ご意見等ございましたらお願いいたします。

《有限会社吉田歯車製作所について審査》

《内容は認定員会決定により非公開》

委員長：それでは、有限会社吉田歯車製作所について、選定するということでご異議
ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：次に、有限会社旭金型製作所様ですが、目安の得点をクリアしておりますが、
いかがいたしましょう。ご意見等ございましたらお願いいたします。

《有限会社旭金型製作所について審査》

《内容は認定員会決定により非公開》

委員長：それでは、有限会社旭金型製作所様について、選定するということでご異議
ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：次に、株式会社マイクロシステム様ですが、目安の得点をクリアしております
が、いかがいたしましょう。ご意見等ございましたらお願いいたします。

《株式会社マイクロシステムについて審査》

《内容は認定員会決定により非公開》

委員長：それでは、株式会社マイクロシステムについて、選定するということでご異議
ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：次に、栗原木工株式会社様ですが、目安の得点をクリアしておりますが、いかがいたしましょう。ご意見等ございましたらお願いいたします。

《栗原木工株式会社について審査》

《内容は認定員会決定により非公開》

委員長：それでは、栗原木工株式会社様について、選定するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長：皆さんありがとうございます。それでは、結果について、事務局もう一度説明をお願いします。

事務局：今回の申請企業、全4社につきまして、異議なしと認められましたので、カドマイスター認定企業候補として設定することになりました。

委員長：ありがとうございます。結果についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

委員長：最後に、今後の流れについて事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局：本委員会の結果をもちまして、結果を市長に報告を行います。

カドマイスター認定式は3月24日、月曜日を予定しております。時間につき

ましては現在調整しているところでありまして、決まりましたら皆様にご案内させていただきます。ご都合がつく委員様におかれましては、ぜひご出席賜りますと幸いです。

また、認定式終了後、広報誌と市ホームページにて認定結果を掲載するように進めて参ります。

以上でございます。

委員長：ありがとうございます。

8. 閉会

委員長：皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

これをもちまして門真市カドマイスター認定委員会を終了いたします。

以上